



別記様式第7号（第11条関係）

是 正 等 措 置 報 告 書

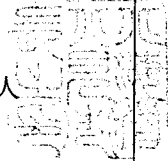
27北市声第 6 号

平成27年4月30日

北見市オンブズマン 様

（市の機関名）

北見市長 櫻 田 真 人



平成27年3月5日付け（北オ室第12号）の勧告に係る是正等の措置につきまして
は、北見市オンブズマン条例第19条第2項の規定により、次のとおり報告します。

勧 告 の 趣 旨

北見市広報発行規定第7条で「広報紙は、市区域内にある全世帯に無料で配布する」と定めている以上、北見市は広報紙の配布を依頼している各町内会に対し、町内会未加入世帯へも配布するよう協力を求めると共に、現行の配布方法に比較して、配布率の向上が期待できる他の合理的配布方法があれば、その変更の可否につき十分な検討を行い、無配布世帯数を減らすべく具体的措置をとるよう次の点について勧告を行う。

（1）北見市広報紙は、市の行政その他必要と認める諸般の事情を市民一般に知らせ、市政に対する市民の正しい理解と協力を得るため、市区域内にある全世帯に無料で配布するとされているところ、できる限り無配布世帯が生じないようその方法を工夫しなければならないことは言うまでもない。

したがって、現行の配布方法に比較して、配布率の向上が期待できる他の合理的配布方法があれば、その変更の可否につき十分な検討を行うべきである。

しかし、北見市は、北見まちづくり協議会に諮問し、民間業者への委託による戸別配布に切り替えることが適当である旨答申された際、町内会に対するアンケート調査さえ行わなかったというのであるから、十分な検討がなされたとは認め難い。

また、広報紙の配布につき民間業者への委託を検討するにあたっては、町内会が長年広報紙の配布を担ってきた実情を踏ま

	<p>えると、加入世帯数、未加入世帯数、加入世帯のみに配布している町内会の数及び無配布世帯数などの実態、並びに未加入世帯への配布協力や民間業者委託等についての町内会の意向を調査する必要性は高いと考える。</p> <p>(2) 配布方法を変更しない場合も、加入世帯にのみ広報を配布している町内会に対し、未加入世帯へも配布するよう協力を求めれば、無配布世帯数を減少させることができると思われる。</p> <p>(3) ところが、北見市は、町内会に対する実態及び意向の調査を行うなどして配布方法の検討をしたことがなく、無配布世帯数を減らすために町内会へ働きかけたこともないというのであるから、然るべき措置をとることで配布率が改善される余地があるといえる。</p> <p>(4) したがって、北見市は、北見市広報紙の配布を依頼している各町内会に対し、町内会未加入世帯へも配布するよう協力を求めるなど、無配布世帯数を減らすべく具体的措置をとるべきである。</p>
<p>是 正 等 の 措 置</p>	<p>「広報きたみ」の未配布については、無配布世帯数を減らすべく、町内会が長年に渡り、広報紙の配布を担ってきた実情を踏まえ、町内会の世帯数、町内会未加入世帯数などの実態を把握し、配布率の改善を図るため、町内会の意向調査を行い、配布方法の変更について取り組んでまいります。</p>
<p>所 管 課</p>	<p>市民環境部 市民の声をきく課 広報係 電 話 0 1 5 7 (2 5) 1 1 2 3</p>
<p>備 考</p>	<p>別添資料 ①「広報きたみ」配布実態調査スケジュール表 ②「広報きたみ」配布に関する実態調査票</p>

「広報きたみ」配布実態調査スケジュール表

年月	平成27年4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月					
項目	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
	自治連と事前協議			実態調査実施決裁			発送準備			発送			実態調査返信期間			実態調査分析期間			<ul style="list-style-type: none"> ◎配布方法の検討 ◎自治連との協議 ◎常任委員会に報告 ◎北見まちづくり協議会に報告 			事務事業評価シート(事前・実施計画)により決定した配布方法に伴う配布経費の要求(予定)		

「広報きたみ」配布に関する実態調査

1. 調査目的

昭和44年から北見市内の各町内会にお願いし、広報を毎月配布していただいておりますが、近年ではアパートやマンション、単身赴任世帯、世帯分離など生活環境の変化から、町内会に加入しない世帯が増加しており、広報が配布されない世帯が増えております。

広報は、日曜・祝日医療機関やごみの分別などの市民生活に密着した情報をお知らせする役割を担っていると考えております。

つきましては、各町内会区域における広報配布状況などの実態を把握し、今後の事業に役立ててまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2. 調査対象

北見自治区の各町内会

3. 調査期間

平成27年5月15日（金）～6月19日（金）

4. 調査方法

調査は、北見市から実態調査依頼文書（実態調査票）を送付後、町内会としての意見をご記入いただき、同封の返信用封筒により上記調査期間内に北見市へ返信をお願いいたします。

「広報きたみ」配布に関する実態調査票

下記の項目について、回答いただきますようよろしくお願いいたします。
該当する部分に○印をつけてください。
また、具体的な理由・数値はご記入ください。

I 町内会（自治会）名： _____

II 会 長 名： _____

II 広報担当者名： _____

III 町内会所在地（字名）： _____

IV 記 入 者 名： _____

1. 貴町内会区域内の世帯数は、何世帯ありますか。

〔 世帯 〕

2. 貴町内会区域内世帯数のうち、町内会加入世帯数及び未加入世帯数は何世帯ありますか。

(1) 〔 加入世帯数： 世帯 〕

(2) 〔 未加入世帯数： 世帯 〕

※未加入世帯数には、マンション・アパートなども含みます。
ご面倒でも世帯数確認のうえ、ご記入をお願いいたします。

3. 貴町内会では「広報きたみ」を何部配布していますか。

〔 部 〕

※ウラ面の記入もお願いいたします。※

4. 貴町内会では町内会未加入世帯に「広報きたみ」を配布していますか。

(1) 配布している [部]

(2) 配布していない場合は、①～③の中から理由を選んでください。

[①町内会未加入 ②配布の拒否 ③その他]

5. 前頁の 4. ②配布していないと回答された町内会にお聞きいたします。

今後において、町内会未加入者にも配布を考えていますか。

(1) 考えている [いつ頃から：]

(2) 考えていない [理由：]

6. 「広報きたみ」の配布方法についてお聞きいたします。

高齢化社会を迎えている近年、私ども市民の声をきく課にも広報紙の配布が難しくなっているとのお声も寄せられるようになりました。

そこで、お聞きいたしますが貴町内会では、

(1) 今後も、継続して町内会で配布する

(2) 今後は、町内会加入世帯と併せて未加入世帯も積極的に配布する

(3) 出来る限り早い時期に、業者委託により市で配布してほしい

(4) 今すぐにでも、業者委託により市で配布してほしい

7. 行政に対して、具体的な町内会（自治会）活動への支援や要望がありましたらご記入ください。

.....
.....
.....

実態調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

同封の「返信用封筒」に実態調査票（2枚）を入れてご投函ください。

[問い合わせ先
北見市役所 市民環境部 市民の声をきく課 広報係
電話：25-1123 FAX：26-2685]